

平成25年度 兵庫県環境審議会自然環境部会（第2回） 会議録

開会の日時 平成26年1月20日（月）
午前10時30分開会
午前11時45分閉会

場 所 兵庫県民会館 亀

議 題 「生物多様性ひょうご戦略」改定案及びパブリックコメントの結果について

出席者 9名

会長	鈴木	胖			
副会長	村岡	浩爾			
部会長	福岡	誠行			
委員	中瀬	勲	委員	服部	保
委員	津田	勝啓	委員	栃本	武良
委員	山口	徹夫			

欠席者 3名

委員	長崎	泰裕	委員	上原	利信
委員	角野	康郎			

説明のために出席した者の職氏名

環境創造局長 田中 基 康
自然環境課長 今里 卓 自然環境課副課長 川北 みゆき
自然環境課副課長 茶谷 達人
* その他、幹事として関係課室より17名出席

会議の概要

開会（午前10時30分）

議事に先立ち、田中環境創造局長から挨拶がなされた。

兵庫県環境審議会条例第5条第2項の規定に基づき、会議の成立が報告された。

議事

「生物多様性ひょうご戦略」改定案及びパブリックコメントの結果について
事務局（自然環境課長）の説明を聴取した。

（福岡部会長）

パブリックコメントの結果及び「生物多様性ひょうご戦略」改定案について、説明があった。ご意見、ご質問等願います。

（中瀬委員）

図と表のタイトルが上についたり、下についたり、或いは図の中に記載されているなどバラバラしているが、統一する方が良い。また、それぞれどこから引用したか記載した方が良い。

もう一つ、P92のコラムに段落初めがない。他のコラムは、段落があるので合わせ

た方が良い。

(自然環境課長)

ご指摘のところは、最終校正で修正したいと思う。

(中瀬委員)

第4章1(3)図3-2(P39)のNPOの活動の図で、「アユの遡上調査」の活動を追加しているが、この団体の活動は、ススキ草原の保全再生の団体、粉石けん、干潟で活動している4つの団体が、ネットワークを組んで取り組んでいる。全国的にもこんなに上手にネットワークを組んで活動しているところは他にない。後の表の中にも、上手く表現して上げれば団体の励みになる。

(栃本委員)

P29の第4章1(1)ア森林のコラム「資源循環型林業の推進」の植林 保育(間伐など) 伐採 再植林という記載があるが、スギ・ヒノキの針葉樹を伐採して、落葉広葉樹を植えようという動きの中で、また、スギ・ヒノキを植林しているところが沢山ある。これは矛盾していると思うし、考える必要があるのではないか。

(福岡部会長)

植林のことで詳しい方はいないか。

(自然環境課長)

ここでいう「資源循環型林業」というのは、林業生産活動と自然の調和ということ。40,50年生の山になってきており、それを放置しては、生物多様性が著しく損なわれることになる。それで、小さい木から大きい木まで、バランス良く配置することで、森の中で暮らす動物も変わってくる。そういったことにも配慮するための資源循環が必要だという意味を記載している。無論、広葉樹を植えることについては、森づくりの中で、里山の整備、針葉樹と広葉樹の混交林の整備などいろいろな対策を講じているので、資源循環型林業の中でも山の麓から頂上まで全て人工林にするのではなく、例えば上の1/3については、スギ・ヒノキは育たないので、広葉樹にするという考え方が入っている。そういうことを記載したいと思う。

(栃本委員)

スギ・ヒノキが40年、50年でそろそろ伐採できるという話だが、それが活用される方向に進んでいるのであれば、大きいスギ・ヒノキばかりでなく、次の世代の小さな木を植えることも良いが、スギ・ヒノキの植林することに補助金が出ていて、補助金対策で植林しているのではないかと意見もある。とにかく、スギ・ヒノキの植林面積が非常に広い、これをまた、再植林するという方向づけはおかしいと思う。

(自然環境課長)

必ずしも、全てをスギ・ヒノキに植林する訳ではないというのが1点、もう一点は、ウッドマイレージという考え方がある。今、国内の木材自給率は3割以下程度だと思う。それ以外は外国の木材資源を高い運賃とエネルギーを掛けて使っている。日本で外材を使うということは、海外の自然を破壊することにつながる。国内の木材資源をどれだけ使っていけるのかは、森林林業部門の一つの課題であると考えます。ただ、今、全国的にも1,000万haの人工林がある、そこまで必要なのかどうかは別の問題としてあり、その辺りのバランスを考えてやっていく必要があると思う。

(福岡部会長)

この問題だけでも十分議論できると思うが、伐採した後の木をどうするかも含めて、ご案内いただければと思う。

(自然環境課長)

丁度、今、電気の固定価格買取制度が始まっている。今まで、伐採したものをそのま

ま山の中に放置することが多かったが、バイオマス利用でこの固定価格買取制度に乗っかって、放置していた間伐材も可能な限り持ちだすということも進めている。

(栃本委員)

P 3 1 「オオサンショウウオ救出作戦」で、平成 2 年の建屋川の災害、平成 1 6 年の出石川の災害、こうした所で兵庫県は頑張っているが、オオサンショウウオに配慮した工事を非常に大きく取り上げられているが、問題なのは、それ以後の状況の追跡調査をしていないこと。私も時々両方とも見ているが、人間が机の上で考えたことで、壊れたり、使われていなかったり、そういう状況が結構ある。配慮する場合は、余分に税金を使うと言われるが、その結果が次の工事に反映されるように追跡調査をしてモニタリング調査をする。たとえ悪い結果報告が出ても良いと思う。それが次の工事に活かされるようにすれば良い。また同じような事例は起るので、配慮した工事のモニタリングが必要と考える。是非、モニタリング調査の予算化をして欲しい。

現在、円山川水系の自然再生推進委員会でもオオサンショウウオが入っているが、中々進まない状況にある。なんとかそういうものをモニタリング、或いは、悪かったところが改善できるのであれば改善する。そういうことを積み重ねていかないと、同じことの繰り返しになると思う。

(福岡部会長)

川の問題は、海の生き物にまで影響するので、「森・川・海」しっかり追跡しなければいけない問題だと思う。

(自然環境課長)

生物多様性配慮指針等、いろいろご意見頂いているので、その中で結果等も調べ、ホームページ等で公表するとともに、河川改修やっているところにご意見頂いていることを伝える。

(福岡部会長)

実際は、現場で河川改修やっている者が大変だ。

(栃本委員)

実際にどうしたら良いのか答えがわからない。そのためにもモニタリングをして、上手く行かなかったことを反省する。災害は次々に起こると思うので、同じ問題にならないようにする。とにかく、行政が何かやって失敗するとマスコミが騒ぎたてるのが一番いけない。そういったことを恐れずやって頂きたいと思う。

(山口委員)

パブリックコメントの「今後の参考とするもの」8 件のうち P 1 0 の自然環境は、常に一定ではなく・・・云々とあるが、この担い手の問題は、1 次産業はみな同じ状態だと思う。その中で、農業も水産も「担い手の育成」が書かれているが、林業だけ「担い手育成」が書かれていない。何か理由があるのか。同じなら、同じ形で一つにまとめても良いと思うが、林業についても記載する必要があるのではないか。

(自然環境課長)

ご指摘のとおり、修正を検討したい。

(村岡副会長)

先程、「アユの遡上調査」についての話で、その事例として、P 3 9 に県内の N P O の活動の図が掲載されており、「アユの遡上調査」を N P O 団体が活動しているということでもまとめた図と思うが、そういった調査は他にも沢山ある。場合によっては、市町村でやっているところもあれば、内水面漁業の関係者でやっていたりする。さらに見ると「ホタルの調査」も多分ここだけではなく、他でも沢山やっている。「河川の清掃」もあちらこちらでやっている。この図は、単なる一例を示しただけで、整理された図でないよう

に思える。図の改良もふくめて、NPOの活動がはっきりわかるような図に、表を加えるなど改良できないか。

(自然環境課長)

P39の図は、県内のNPOには、主にこんな活動があると紹介をしている。P45, P46の図に「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」であったり、企業で取り組まれている活動であったりを網羅している。そのエッセンスでNPOの活動の部分だけを、県内ではこんな活動があると紹介したものがP39図3-2であると位置づけている。

(村岡副会長)

それであれば、P45の表とP39の図がリンクするように例示されていれば良いと思う。特殊な地域で固有名詞のある所の活動であればこれで良いと思うが、一般的に清掃とかホテルとかはあちらこちらで成功例がある。それをここだけとして捉えるのは寂しい。もっと沢山活動やっているのではないかと思う。

(自然環境課長)

例えば、P32の図は例であると記載して、詳しくはP45、P47を参照という表現ではどうか。一般的な活動である河川の清掃などは、この図から削除させていただくことでよろしいか。特徴的なものを記載することにして、後は、P45, P47を参照させていただくことでどうか。

(中瀬委員)

先程、私が申し上げたのはその趣旨だ。「アユの遡上」と「ススキ草原」と「海浜」これらを一括りにしてしっかり書く。或いは、竹炭による河川浄化は、加古川の水域全部で水質調査をやろうとしている。それをわかるように書く。淡路の菜の花エコプロジェクトも五色町を中心にネットワークを組んでいて、町の車まで入れてやっている。それが記載されているのだが、表現が出来ていないだけと思う。そういう意味では、これはいらぬというのではなく、しっかり意味づけると良い活動をされているので、淡路の「漂着ごみ調査」、「アカウミガメ調査・観察会」、「海辺の植物観察会」も良く頑張っている。一つの団体が、他の団体とネットワークを組んで地域で頑張っている。そういうユニークな活動をしている部分を上手く表現してやってほしい。先程はそういったことを意見として申し上げた。

(自然環境課長)

P39の中で表現することで良いか、検討させて頂く。

(服部委員)

生物多様性戦略を進めて行く中で、一番難しいのが遺伝子の多様性である。遺伝子の多様性をどう確保していくかということが一番難しい。どこの生物多様性戦略を見ても遺伝子の多様性保全をきっちり書き込んでいるところはない。緑化工学会から学会論文を送ってきて、その学会論文の中で、企業のやっている生物多様性の取組を100点満点で評価しようとしている。東北大学がCOEとなっていて、お金をかけてやっている案だが、それを見ると、遺伝子の多様性は、100点満点中、5点。本当なら、多様性の中で遺伝子の多様性は3分の1を占めているので30点くらいの評価点が必要である。なぜ5点しか評価されていないかということ、これまでの公園行政への圧力になるからで、これまで、どこの樹木でも使って良いということやっていたが、遺伝子の多様性からすると地域性種苗を使わなければならない。そうなると造園業者にすごいストレスがかかるため、きっちりとした点数をつけていない。

ところが、遺伝子の多様性をやらない限り、生物多様性は進まない。兵庫県では「尼崎21世紀の森」で先行してやっている。実際に、日本で「尼崎21世紀の森」ほど遺伝子の多様性に取り組んでいるところは他にない。少し書かれているが、遺伝子の多様

性を全面的に進めているという書き方ではない。「尼崎21世紀の森」のコラムがあり後ろの方に少し空いている所があるので、ここにもっと書き込んでほしい。全国的に調べて見たが、ここほど徹底してやっているところはない。生物多様性の遺伝子の多様性をやっている日本で初めての例なのだということを強調して書いてほしい。

それと関連して、兵庫県は生物多様性を進めている関係で、企業も取組を進めていて、大阪ガスでは、地域の苗をつかって森づくりをやっている。サントリーも地域苗木を使って、緑化を進めようとしているし、住友ゴムも自分の会社の工場の中で、地域の苗木を育ててそれを持って行こうとしている。

そうしたことが強く書かれていない。市民団体の名前は出ているが、企業の名前はほとんど出ていない。大阪ガスが少し出ているくらいか。これだけ努力している企業が兵庫県にはあるので、そこをもっと強調しても良いのかと思う。とにかく、他の府県では、そういうことの企業への評価がされていないので、企業の取組が進んでいない。兵庫県の場合は、地域性苗木を使うことは非常に良いことだと動いている。その辺をもう少し評価して頂ければと思う。評価されないと活動が進まない。

県内の市町で生物多様性戦略をつくっているが、P45の図でA市に黄色が塗られているが、何もやってないので白地に戻しておいて欲しい。

(自然環境課長)

遺伝子の多様性については、服部委員のご指摘のとおりと思う。「尼崎21世紀の森」はもう少し書き込む。知事からも六甲山のブナはどうか、よそから持ってきてはダメだと言われていた。知事もそのあたり気にされているので、六甲山では六甲山の種を取って植えていると言っている。ご意見の趣旨を踏まえ、つけ加えたいと思う。

市の策定状況は、もう一度、確認のうえ検討させて頂く。

(福岡部会長)

遺伝子の問題は、それを認識する前にやっていた活動と、今後の活動をどう整理するかということが問題だと思う。

(服部委員)

造園学会に論文を出したが、地域性種苗を使うことは正しいということで「尼崎21世紀の森」のことを書き出したが、そうするとその延長で明治神宮はダメだということになり、結局、その論文は落とされたが、明治神宮をつくる時には、そういう発想は無かった。日本国中から苗木を集めた。その発想と同じように、今、森づくりをすると問題だという言い方だったのだが。

(山口委員)

P82の兵庫県の行動計画に関わることで、愛知目標との関連が書かれている、この「戦略目標B」のところで、書かれている内容は愛知目標をそのまま書いているのか、或いは兵庫県の内容も考慮されて書かれているのかお聞きしたい。一番単純なところで言うと、目標8の「2020年までに過剰栄養などによる汚染が」と書かれているが、本文(P31)の内容と齟齬がある。他にも目標6の「過剰漁獲を避け」は、現在も資源管理に取り組んでいるが、過剰漁獲を連想させると思う、もう一つ、目標10の「海洋酸性化」、これは大きな問題かもしれないが、本当にそうなのか。また、「サンゴ礁」は県内に「サンゴ礁」と呼べるものがあるのかどうか。そういうことも含めて、兵庫県の目標になっていないのではないか。そういうことで、愛知目標だけを書かれているのか、兵庫県のことも考慮されて書かれているのか、示して欲しい。

(自然環境課長)

2010年の「COP10」以降、個別課題目標を掲げてないということで、20の愛知目標が掲げられた。これを、国、自治体、企業、NPO団体等も含めて、いろいろ

な取組をする中で、この20の愛知目標が達成できるだろうということが国の戦略の中に書かれている。その中で、自治体なりNPOなり、県レベルで取り組める課題は、この20の目標のうち15の目標がある。いろいろな生物多様性に配慮した活動をすることで、この愛知目標の達成に寄与できるということで、愛知目標そのものを掲載させて頂いた。委員ご指摘の目標6、目標8などは、例えば、瀬戸内海では、過剰栄養ではなくて、貧栄養ということも本文に書かれているし、サンゴ礁は県内に存在するものでもないし、海洋酸性化についても、これは非常に難しく、実際に具体的に起こっているのかどうか分からない、ということもある。兵庫県では、網を小さくしたり、間隔を空けて漁獲されたり、取り組んでいるので、この愛知目標のところ、兵庫県とは異なる部分があれば、その内容をここに書き加えるのも一つの方法かと思う。例えば、過剰栄養については、兵庫県では瀬戸内海で貧栄養となっているということを書き加えることでどうか。水産課、水大気課にも意見を聞いて、注意書きを入れるようにしたいと思う。

(中瀬委員)

それで良いが、環境省が海域ごとにいろいろやろうと言っているし、そこら辺は上手に書き加えたら良い。大阪湾の奥などは大変なことになっているし、大阪湾の奥と播磨灘を一緒にする訳にもいかない。

(福岡部会長)

愛知目標と兵庫県の具体的な話の整合性をとる。

(津田委員)

パブリックコメントの意見を見ても、案については、概ねこの方向性なのかなという意見であるが、県ができること、県のなかでもいろいろな部署があって、市町村もあるので、その辺の役割分担とか、個人のすること、NPOのすることなど、役割分担を上手く書いて欲しいとの意見がかなりあったと思う。企業の取組は、一覧表を見るとかなり多くあると思うが、一般の方はあまり気づかれてない。企業に対しては、補助金もあるが、企業のメリットとして、県のホームページに掲載したり、企業もこんなに頑張っているということをPRして、情報を広げて行ってあげればと思う。

市町の戦略策定状況は、あまり策定されていない認識を受けたが、地域的に見て、淡路島では、自然、生物多様性に力を入れられたら良いと思う。淡路島の市にも県から推して策定されるようにすればと、特に、淡路島は、エネルギーとか、環境に力を入れられていて、環境への取組が進んでいる。

(自然環境課長)

ご意見のようにしたいと思うが、ただ、市町レベルの戦略策定は非常に遅れていて、全国的にも兵庫県がトップランナーで、市町レベルで一番策定されているのが兵庫県である。

淡路島については、「環境未来島構想」をやっており、これは県がやるのが良いのかどうか分からないが、県民局の環境課のほうで、個別に各市でつくるより、3つまとめて淡路島でつくるといったことも検討されているように聞いている。県の内部なので調整しておく。

(中瀬委員)

先程の企業を褒めるという話、異存はないが、まだ、日本はCSRの時代をやっている。私から言わせると、日本の企業の環境への取組は遅れている。そこら辺をどう書き込んでいくか、褒めるだけで満足してはいけない。CSRの時代はもう終わりなんだ。企業市民として、環境の生物多様性について配慮するのが当たり前だということまで来ているというニュアンスをどこかで出しておいた方がよい。海外へ行くと乳製品は皆

フェアトレード商品というか、フェアトレード商品しか市民は買わない。そういう時代に入っている。フェアトレードを企業は追求しないといけない、日本はまだフェアトレード商品と書いた商品はK社だけ。他はやっていない。そんな話を是非、書き込んで欲しい。

(服部委員)

大阪ガスの取組が書かれているが、大阪ガスの取組で最先端なのが、絶滅危惧種Aランクの「ウンラン」という植物を、自分の工場の中で増殖して、それを淡路に戻している。その方がデータとしては新しいので書き直されてはどうか。

後、河川の取組の記載が少ないと思う。河川では、いろいろな生物多様性の取組があると思うので、そういうのも入れて頂いたら良いと思う。

(栃本委員)

資料3P2「生態系をかく乱するほどに増加した野生動物の適正捕獲・保護管理の促進」のシカの適正捕獲、3万5千頭がこれで良いのかどうか、六甲山の方でもシカが増えたと言われているが、シカが増えたのか、或いはエサを求めてエサのある方へどんどん降りて行ったのか、そういう問題もあると思う。増えてから駆除するのは中々大変である。思い切って、もっと目標を高くして、減らしてはどうかと思う。その下の外来生物で、「アライグマ・ヌートリア」を一緒にしているが、どっちがどれくらい、どうなっているかわからない、特にアライグマの被害というのはいろいろ及んで来ているから、これをもっとはっきりさせて頂いたらと思う。

(福岡部会長)

時間となりましたので、戦略案としてはご意見いただいた内容を踏まえ、現案を修正し、修正内容については時間の関係もあるので、部会長の私の方へ一任して頂くことで、ご同意頂けるか。本日は鈴木会長も御出席頂いているので、これを審議会の答申とすることで良いか。異議ないようでしたら、ただいまご審議頂いた本件については、環境審議会の運営に関する規程第9条第1項の規定に基づき、本日のご意見を踏まえて修正したうえで、会長の同意を得て知事に答申するというにしたいと思う。

本日はどうもありがとうございました。それでは事務局へお返すする。

(自然環境課副課長)

ありがとうございました。閉会にあたり自然環境課長よりご挨拶申し上げます。

(自然環境課長)

委員の皆様ありがとうございました。一昨年より長時間かけてご審議頂きありがとうございました。本日をもって最終とさせていただきますが、本日、頂きましたご意見等については、可能な限り反映できるものは反映し、最終的には福岡部会長に確認頂いて、答申とさせていただきますこととします。本日はどうもありがとうございました。